

令和 8 年 第 9 回教育委員会（会議録）

令和 8 年 9 月 1 6 日（水）

午前 9 時 3 0 分～

坂祝町中央公民館 3 階会議室

日程第 1 開会

※教育長が開会を宣言する。

出席委員確認

	教育委員	古田 博英
		兼松 悟
		原口 かおり
		安江 紫乃
	教育長	渡辺 英哉
教育委員会事務局	教育課長	井上 大輔
	こども課長	岩井 正義
	教育課主幹	前田 加代子
	教育課係長	林 伸孝
	教育課係長	千年 陽子

日程第 2 前回教育委員会の確認

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

日程第 3 教育長、教育委員報告事項

教育長 本日は大きく 2 点ご報告いたします。1 点目は「若者の町づくりへの参画」、2 点目は、先週から今週にかけて実施された可茂教育事務所による学校経営指導管理訪問での指導についてです。まず、若者の参画について、今後の町づくりにおいて、若者が町のイベントやボランティア活動に積極的に参画し、地域の活性化につながる仕組みづくりを目指しています。その一環として大学との連携・協定を進めており、本年 2 月の中部学院大学に続き、このたび岐阜聖徳学園大学とも連携協定を締結する運びとなりました。来年度から教育実習生を受け入れるとともに、町のイベント等を紹介し、出身者に限らず多様な若者が地域で活躍できる機会を提供し、将来的に当町に限らず、地域で教員として活躍していただくことにも期待しています。10 月 1 日に学長様をお迎えし締結式を行う予定です。次に、学校経営指導管理訪問についてです。教育事務所長をはじめ、学校職員課指導主事や生徒指導担当主事に訪問いただきました。小中学校とも、子どもたちが落ち着いて主体的に授業に取り組む姿や、教員が工夫して授業づくりに取り組む姿について高い評価をいただきました。中学校では、配布されたばかりの iPad を活用した数学の課題への取り組みなど、ICT 活用の迅速さも評価されました。一方、今後の学校経営・指導につい

て、「日々の教育活動を何のために行うのか」という目的を明確にし、教員自身が自分の言葉で説明できるか。また、その成果や課題を子どもとともに分析・振り返りできているか」との指摘がありました。上からの指示や使命感だけでなく、教員一人ひとりが願いや課題意識を持ち、自らの意思で取り組むことが自信と喜びにつながるとの趣旨です。私としては、「例年通り」という形式化・慣例化した活動がないか、改めて見直す必要があると捉えています。教室の掲示物や給食の配膳時間、「授業オール 5」など、目的が不明確なまま形骸化している事例も指摘されました。良かれと思った指導や、結果を比較・煽るような掲示等が、子どもの主体性を奪ったり傷つけたりしていないか、ふり返る必要があります。教員一人ひとりの「どのような子どもを育てたいのか」「どのような力を育みたいのか」という思いを集約し、学校の教育目標へつなげたいと思います。長年見直されていない学校教育目標や、歴代校長・各部署の思いが積み重なり複雑化した指導方針についても、時間をかけて根本から見直し、再構築してまいりたいと考えております。

古田委員 今月、小学校の夏休み作品展を拝見いたしました。昔の自由研究といえば科学的・観察的な研究が多かった印象がありますが、現在は子どもたちそれぞれの興味・関心から、木工工作、手芸、歴史のインターネット調査など多様な作品となっており、個性を尊重した大変良い取り組みであると感じました。子どもたちの間で手足口病や新型コロナウイルスなどの感染症が増えており、学級閉鎖などに至るケースもあります。核家族のご家庭における負担は非常に大きいと思います。町が支援を行っている病児・病後児保育事業の状況はどうでしょうか。併せて、近年頻発しております大雨・土砂災害に関連し、坂祝中学校の法面が崩れないか心配になります。過去に地下水や地質の調査などが実施されたようですが、その後の方針などはどうでしょうか。

こども課長 病児・病後児保育事業につきましては、「トマト託児所」へ町から年間委託を行っております。昨年度の実績といたしましては、年間で6回から10回程度の利用がございました。保護者様から直接予約を入れていただき利用する仕組みとなっております。なお、感染症の場合は受け入れができないため、可茂地区の広域協定に基づき、美濃加茂市内の病院に併設された病児保育施設も相互に利用可能な体制を整えております。

林係長 中学校の法面の調査等については、ここ数年では無いですが、過去に水抜き孔の清掃や調査を実施しています。

兼松委員 夏休みにサッカー指導を行っている教育課の指導者の方の活動を拝見しました。朝早くに指導し、その後出勤するという過密なスケジュールの中で指導にあたられておりましたが、過度な指示出しを避け、子どもたちの自主的な行動や判断を見守る非常に優れた指導スタイルを実践されておりました。一方で、他の指導者の中には子どもを叱って動かす例も見受けられ、指導者の資質や指導手法に大きな差が存在すると感じました。ボランティアや外部指導者の

方々に対する研修などが必要であると思いました。もう一点、次期学習指導要領において、授業での AI の活用が議論されています。私自身も日常的にスマートフォンで検索などしていますが、学校現場において単なる辞書代わりにとどまらず、AI をどのように学習指導要領へ取り入れていくのか楽しみにしております。

教育長 まず部活動等の外部指導者の研修について、教員以外の外部指導者としてご協力いただく方々には、各教育事務所が主催する各種指導者研修を受講していただく体制をとっております。すべての指導者が毎年受講できているわけではございませんが、資質向上に向けた受講促進に努めております。次に、授業における AI 活用についてでございます。次期学習指導要領におきましては、小中学校の総合的な学習の時間等を中心に、「情報」の適切な扱い方や情報モラルについての学習が体系化されます。私自身も専門家の研修に参加いたしましたが、「子どもたちが既に日常的に AI に触れている現状において、AI を完全に排除することは不可能であり、いかに安全かつ主体的に使いこなすかを教えるべきである」という見解が示されております。AI が提示した回答を一切の思考なしに鵜呑みにしてしまうリスクを回避するためには、「自分自身で考え、判断し、再構築する力」を基礎として育てることが不可欠です。どの場面でどのように AI を活用させるか、発達段階に応じた具体的な指導方針を検討していきたいと思います。

安江委員 町の教育大綱や教育方針が存在し、それが学校教育目標、学年目標、学級目標へと段階的に落とし込まれ、最終的に子どもたちへ届くという一貫した流れがあります。現場の先生方が思いや目的を持って目標を決めていると思いますが、それがブレたり、年によって大きく変わったり、それによって子どもたち自身が目指すべき方向性を見失い、不安を感じることもあるのではないかと思います。個々の先生方の熱意や経験に依存するのではなく、学校全体として統一された目標に基づいた指導が行われ、先生方が定期的に自身の指導を振り返り、組織的に振り返れる仕組みをもってほしいと感じました。まさに、先ほど教育長がおっしゃられた目的意識の明確化というお話に強く共感いたしました。また、町の活性化や子どもたちの参画という観点から、地元企業と連携した体験型の教育プログラムや、かつて実施されていた町民運動会のような行事も、自治会が主体でやっていたと思いますが、視点を変えて実施できたらよいのではないかと思います。

原口委員 過去に幼稚園に勤務していた経験からですが、幼稚園では目標を上から下ろすのではなく、「目の前の子どもの姿」を深く観察し、「この子に今どのような力を育みたいか」という視点で目標を設定していました。小中学校においても、子どもたちの実態から目標を決めるのもよいのではないかと思います。次に AI の活用についてですが、テレビ特集で見た授業の中で言っていたことですが、「AI は利用するものであり、使われるものではない」という言葉がありまし

た。私自身も仕事でA Iを活用することがあります。以前は1時間、2時間かかっていたことがすぐに答えが出て便利ですが、出力された答えをそのまま使用するのではなく、自分の考えや根拠を付け加えながら活用するようにしています。子どもたちに対しても、A Iの利便性に振り回されることなく、自らの意思と思考でA Iを使いこなす主体性を育ててほしいと思います。次に、0歳児のお父さんの料理教室に娘の同級生が参加していたことが嬉しく思いました。坂祝町を選択して住んでくださった方々や、Uターンで戻られた方々が、町内で安心して楽しく生活していけると良いと思いました。

日程第4 議事

(付議事件)

報告第14号 教育長に委任された事務の執行状況の報告について

兼松委員 東京での班別行動が数多く盛り込まれております。昔は班の先頭と最後尾に先生が付くなどの対応もしていました。生徒の安全確保や緊急時の連絡体制など、引率の先生7名だけで大丈夫でしょうか。

教育主幹 班別行動における安全管理につきましては、本年9月13日に学年主任および旅行業者との間で詳細な打ち合わせを完了しております。現在は各班にGPS機能を搭載した携帯電話を1台ずつ貸与する手法が主流となっており、本部におきましてICTを活用し生徒の現在位置をリアルタイムで一元把握できる体制を整えております。また、チェックポイントの設置や緊急連絡網の周知を徹底しております。補助金につきましては、従来は修学旅行経費全体の3分の1を町から補助しておりましたが、今年度は予算上の調整により、生徒1人あたり一律2万円の補助額設定とさせていただきます。

古田委員 行程に含まれております実習費6,250円はディズニーアカデミーですか。どのような内容でしょうか。

教育主幹 単なるアトラクション利用等の観光ではなく、レクチャーを受け、実際の接客マナーなどを学ぶ内容となっております。

安江委員 初日の都内班別研修につきまして、生徒が行動するエリアやコースは生徒が決めているのでしょうか。

教育主幹 生徒の自主性を尊重するため、学校側があらかじめ候補を示し、そこから決めさせています。

教育長 この時間にこのポイントを通るといような定時連絡もあり、安全管理に努めています。教員の人数については、規則ではないですが生徒人数に対する引率人数の決めがあります。

議案第36号 坂祝町立小中学校管理規則の一部を改正する規則について

※議案について承認。

日程第5 その他

当面する教育関係諸行事について

※事務局から資料に基づいて説明をする。

教育課長 原口委員におかれましては、本年9月30日をもって現在の任期が満了となります。原口委員へ再任の打診をいたしましたところ、ご快諾をいただきました。今後もよろしくお願いします。

林係長 今年度実施した「ゆるトーク」についてまとめた「ゆるトーク新聞」を、小学5・6年生および中学生全員に配布しました。子どもたちからは「教員が本気で取り組む姿勢を見たい」といった意見や、「花火大会や夏祭りの再開」「道の駅の設置」などの意見がありました。読みやすいよう、全意見にイラストをつけて作りました。また、オンラインで自由に意見を書き込める「ゆるトークいけんばこ」を実施してみました。さっそく小学生から投稿がありました。書き込まれた意見は今後のゆるトーク新聞に載せたり、ゆるトークの議題に取り上げたりしていきます。9月20日のふれあい交流会について、今年は新たな試みで、子どもたちだけでブース運営を任せるということを行います。また、子どもたちから出た意見で取り入れた種目もあります。ぜひ見てあげてください。

こども課長 「夏休みこどもMAP」における子どもの居場所づくりについての利用実績報告です。役場の議場を活用した学習室につきましては、12日間の開設で延べ59名（1日平均4.9名）、サンライフさかほぎにつきましては、11日間の開設で延べ60名（1日平均5.5名）の利用がございました。NPO法人が坂祝駅前で実施されたフリースペースにおきましては、15日間の開設で延べ62名（1日平均4.1名）の利用がございました。子ども食堂によるお弁当・食品配布事業や、夏休み期間中に小中学生を対象として実施いたしました。ほぎもんバスの無料乗車については延べ22名の利用がありました。関係各課および地域団体と連携した居場所づくりが展開されましたことをご報告いたします。

日程第6 閉会

※教育長が閉会を宣言する。

閉会 午前10時46分